

# 第52回 福岡県公民館大会



福智山と遠賀川の菜の花



のおがたチューリップフェア  
花と緑があふれるまち・直方

平成19年8月8日(水) ユメニティのおがた(直方市)

主 催 福岡県公民館連合会  
福岡県教育委員会

---

---

## 目次

第52回福岡県公民館大会によせて	1
第52回福岡県公民館大会開催要項	2
平成19年度公民館役職員表彰一覧	4
平成19年度優良公民館表彰一覧	8
記念講演	10
シンポジウム	14
福岡県公民館大会年表	17
福岡県公民館連合会ホームページについて	

---

---

## 表紙の説明 「花のまち直方」(直方市)

20世紀は緑の時代、21世紀は花の時代と言われる。直方市は、平成4年、市民が河川敷の環境整備の目的として、1万球のチューリップの球根を植えた。年を追う毎にチューリップは数を増していった。平成8年には「花の都市宣言」を行い、第1回チューリップフェアが翌年にスタートした。今年が10年目で、県内外から22万人の観覧客があった。

## 第52回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 石田宝藏

本日、花のまち直方市におきまして、第52回福岡県公民館大会が盛大に開催できますことを心から感謝申し上げます。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々を表彰させていただきますが、これまでの御功績に対しまして敬意を表しますとともに改めてお祝いを申し上げます。

近年、科学技術の著しい発展や少子高齢化の進行、地球規模の環境問題など急激な社会の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えるとともに、さまざまな地域課題を生んでいます。

そのような中、昨年12月の改正教育基本法では、改めて「社会教育」の振興が規定されるとともに、「生涯学習の理念」や「家庭教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」など、新たな条文が規定されるところです。

これまで公民館は、地域の人々にもっとも身近な学習や交流の場として、活力と潤いのある地域の実現のため大きな役割を果たしてきました。現在もそれぞれの地域性を生かし、多種多様な事業への取り組みがなされています。今後は社会の要請に的確に対応し、地域の学習・交流拠点としてのみならず、家庭教育支援や体験活動推進、さらには学校、家庭及び地域社会の連携の推進拠点としての機能を発揮していくことが求められます。

県公民館連合会では、本年度の重点目標に、公民館に関するデータや実践事例などの情報収集・提供の充実、公民館関係者を対象とした研修の充実、「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動と連動した子育て支援活動の推進などを掲げ、地域・公民館が直面している課題の解決に努めているところです。

本大会は「公民館の家庭教育支援 今、何ができるか」をテーマとしており、家庭教育に造詣が深い松山東雲女子大学の塩崎千枝子先生に御講演いただき、午後からのシンポジウムでは、公民館の家庭教育支援について具体的な方策を探りたいと考えております。本日の大会が実り多いものとなり、皆様のこれからの実践に生かされることを願っています。

終わりに、本大会の開催に当たり御尽力いただきました直方市をはじめ関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、御参加の皆様は今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、あいさついたします。

## 第52回 福岡県公民館大会開催要項

### 1 趣 旨

都市化や核家族化、少子・高齢化等の急激な進行に伴い、家庭や地域での子育て機能が低下するなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。また、情報化の進展や社会環境の変化は、子どもたちの心身の成長・発達に大きな影響を与えている。

昨年12月に施行された改正教育基本法には、新たに「家庭教育」や「学校・家庭・地域住民等の相互の連携・協力」についての規定が設けられた。

このような中、身近な学習の場であり、地域づくり・人づくりの拠点である公民館において、家庭教育支援は重要な課題であり、ライフステージに応じた課題別の子育て講座の実施や子育て理解促進のための交流機会の充実等が求められている。

そこで、県内の公民館関係者が一堂に会し、社会の変化に対応する公民館活動の在り方を探求し、今後の公民館活動の一層の充実・発展に資するために本大会を開催するものである。

- 2 大会テーマ 「公民館の家庭教育支援 今、何ができるか」  
－子どもの生活リズム向上「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動－

- 3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

- 4 主 管 直方市教育委員会

### 5 後 援

福岡県、直方市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

- 6 期 日 平成19年8月8日（水）

- 7 会 場 ユメニティのおがた  
〒822-0034 直方市大字山部364番地の4  
TEL 0949-25-1007

- 8 参 加 者 約1,000名  
公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

## 日 程

9:30~10:15	受 付	
10:15~11:00	大 会 式 典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会会長 福岡県教育委員会教育長
	来 賓 祝 辞	福岡県知事 福岡県議会議長 直方市長
	表 彰 式	
	日 程 説 明	
11:00~12:00	記 念 講 演	
	演 題	「家庭の教育力を高めるために 社会教育の力を」
	講 師	<small>まつ やましのめ</small> 松山東雲女子大学学長代行・教授 塩崎千枝子
12:00~12:05	次期開催地（北筑後地区）代表あいさつ	
12:05~13:00	昼 食	
13:00~13:40	文部科学省施策説明	
13:40~15:50	シンポジウム	
	テーマ	「公民館の家庭教育支援 今、何ができるか」
	シンポジスト	
		松山東雲女子大学学長代行・教授 塩崎千枝子
		宗像市教育委員会教育長 城月カヨ子
		北九州市教育委員会生涯学習総合センター 社会教育主事 宮本 和代
		福岡県教育庁北九州教育事務所生涯学習室長 黒田 修三
	コーディネーター	
		九州共立大学スポーツ学部教授 古市 勝也
15:50	閉 会	

# 祝

## 平成19年度福岡県公民館連合会公民館役職員表彰一覧

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
公立公民館	1	福岡市	ふかみゆきこ 深見由紀子	東区 はこぎ 箱崎公民館	主事	【地域づくり】 校区のまちづくり協議会、伝統文化保存会、社会福祉協議会、各種地域団体と公民館との協働による地域づくりに貢献した。
	2		さとうえつじ 佐藤悦路	東区 みわだい 美和台公民館	館長	【家庭教育】 公民館講座では家庭教育学級を実施し、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりに努めた。
	3		よしながさちこ 吉永幸子	東区 はった 八田公民館	館長	【青少年教育】 公民館に就任以来、主に小学生対象に本の読み聞かせ活動を実施し、現在も小学校の朝の本読みボランティアを継続中である。
	4		いしひでこ 石井秀子	東区 なた 奈多公民館	主事	【家庭教育】 手作りおもちゃを通して親子のかかわりの実践や子どものいじめ防止を目的とした子育てボランティア「きらきら星」の設立に尽力した。
	5		たかはらひでお 高原秀雄	東区 かしいしもぼる 香椎下原公民館	館長	【地域づくり】 福岡市は地域の自立をめざすために、校区自治協議会を公民館を中心に設立している。その設立に館長として指導的役割を果たした。
	6		おぐしとくじ 小串徳次	博多区 むしろだ 席田公民館	前主事	【高齢者教育】 「高齢者教室」において、高齢者が地域づくりの担い手になることを目的に地域活動への参加を促す企画・運営を積極的に推進した。
	7		おがたひろし 緒方博	博多区 みのしま 美野島公民館	館長	【青少年教育】 子どもの健全育成に力を注ぎ、地域の諸団体と協働して「のびのび子どもクラブ」を実施し、校区全体の子どもの育成活動に尽力した。
	8		まつやまたいすけ 松山戴祐	中央区 だいみょう 大名公民館	主事	【地域づくり】 福岡市の都心で少子高齢化が進む校区にあって、地域行事の夏祭りや運動会等を支援し、校区団体と連携して地域活性化を推進した。
	9		よしはらちよ代 吉原千代	中央区 まいづる 舞鶴公民館	主事	【青少年教育】 子どもを対象とした「少年少女合唱団」「新春カルタ大会」の取組、「子育てサロン」の開設等、子どもの健全育成に尽力した。
	10		おおがみひであき 大神英章	南区 にしはなはた 西花畑公民館	前館長	【公民館の管理・運営】 校区の社会教育関係団体・地域団体・行政機関との連絡調整を円滑に図り、地域の発展と公民館の適切な運営に貢献した。
	11		まつおさちこ 松尾サチ子	南区 つるた 鶴田公民館	館長	【青少年教育】 子育て支援に力を注ぎ、育児不安の保護者への適切な助言を行う等、公民館における青少年健全育成事業に貢献した。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
公立公民館	12	福岡市	ひき た はつ み 足 田 初 美	城南区 つつみ 堤公民館	主 事	【高齢者教育】 高齢者の生きがいづくりのため、「高齢者教室」で子どもの健全育成事業やボランティアとして地域活動に参画する等の働きかけに努めた。
	13		みや じ けい こ 宮 地 恵 子	早良区 いいくらちゅうおう 飯倉中央公民館	主 事	【地域づくり】 地域住民の手によるまちづくりを推進するため、公民館の主催事業を通して地域ボランティアの養成を行い、地域づくりに貢献した。
	14		え どう ゆみ こ 江 藤 由美子	西区 あたこはま 愛宕浜公民館	主 事	【青少年教育】 公民館を核として、就園前の子どもと親が集う場や養護学校の児童との交流サークルの活動を実施し、子どもの健全育成に努めた。
	15	久留米市	とみ まつ あき こ 富 松 章 子	みずま 三潴公民館	公民館運営 審議 前委 員	【地域づくり】 婦人会の会長として、公民館運営に関わり、特に地域の様々な行事へ女性の参加促進を図り、地域の振興・発展に貢献した。
	16	中間市	ま なべ なお しん 真 鍋 尚 臣	なかま しちゅうおう 中間市中央公民館	公民館運営 審議 前委 員	【公民館の管理・運営】 公民館施設の有効な活用を図るための意見具申を行い、障害のある人も安心して利用できる公民館施設の整備に尽力した。
	17	朝倉市	こ じま かず お 小 島 一 夫	ふくだ 福田公民館	前 館 長	【地域づくり】 校区民一体の運動会の実施、地域の安全パトロール隊の結成、地域生産の花いっぱい運動の展開等住みよいまちづくりを推進した。
	18	二丈町	あか ま こ 赤 間 まさ子	ふかえ 深江公民館	前 主 事	【団体育成・サークル活動】 特にサークル活動は、3年間で自立することを目指し、数多くのサークルを育成し、地域の活性化に貢献した。
	19	志摩町	うし じま かず よ 牛 島 和 代	さくらの 桜野公民館	前 主 事	【学社連携・融合】 学校週5日制支援事業、農業体験や図書の読み聞かせ活動、通学合宿等教育的視点に立った事業の展開に貢献した。
	20	黒木町	よこ みぞ もと こ 横 溝 素 子	くろ ぎまちちゅうおう 黒木町中央公民館	司 書	【青少年教育】 公民館図書室の司書として、移動図書館の実施や子ども対象の本の読み聞かせ・お話し会・図書まわりの開催等読書活動に貢献した。
	自治(町内)公民館	21	北九州市	なが お かず まさ 長 尾 一 正	門司区 だいらひがしだいに 大里東第二公民館	館 長
22			しら の かん じ 白 野 幹 次	門司区 いかわ 伊川公民館	館 長	【地域づくり】 地域ぐるみの秋の文化祭、小学生の相撲大会・餅つき大会、環境美化活動等公民館を中心に地域活性化に向けた活動に尽力した。
23			つば ね あ しげ 坪 根 有 茂	小倉南区 かみじょうの 上城野公民館	館 長	【地域づくり】 老人コーラス、ヨガ、子ども空手等の各種グループ活動や地蔵盆踊り・秋祭り・朝市の実施等町民の立場に立ったまちづくりに貢献した。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
自治 町 内 公 館	24	北九州市	まつもととしお 松本俊雄	八幡東区 つきだだいこ 槻田第五区民館	館長	【ボランティア活動】 公園の清掃(毎日)、やすらぎ川の清掃(月2回)、NHK朝のラジオ体操の実施等区民のボランティアによる活動の推進に努めた。
	25		はまだたつお 濱田龍男	八幡東区 ひがしだいら 東台良公民館	館長	【地域づくり】 ミニレクリエーション大会、盆踊り大会、地域清掃運動・あいさつ運動等住民のふれあいと融和を図る地域づくりに寄与した。
	26		はら たもつ 原 保	八幡西区 あさかわひ みね 浅川日の峰公民館	館長	【地域づくり】 夏越祭、敬老会、盆行事、どんど焼き、生活安全パトロール等住民の交流と快適な地域環境づくりに取り組んだ。
	27	久留米市	のぐちよしゆき 野口義之	くさの 草野校区公民館	前館長	【地域づくり】 校区体育祭やスポーツ大会を通して地域福祉の増進と青少年健全育成事業を各種団体と連携し、住民主導によるまちづくりに尽力した。
	28	飯塚市	ながおかたけお 永岡武夫	なまずたせわり 鯉田畝割自治公民館	主事	【地域づくり】 自治会の文化・体育活動や地域福祉の増進を図る地域行事を公民館を核として積極的に実施し、地域の振興と活性化に貢献した。
	29		ながひろゆうじ 長弘雄次	なまずたいちのま 鯉田市の間自治公民館	前館長	【地域づくり】 深い学識と情熱を持ち、住民の信頼と協力を得て、区民の文化意識の向上と健康で住みよい地域づくりの取組は他地区の模範とした。
	30	田川市	かんだまささち 神田方幸	しんまち 新町公民館	前館長	【地域づくり】 地域と学校が協働して実施する三世代交流事業「ふれあい盆踊り&フェスティバル」を通して地域の振興・発展に尽力した。
	31		よしむらさだみつ 吉村貞光	ちんせいだんち 鎮西団地公民館	前館長	【地域づくり】 校区活性化協議会公民館部会の会長として活躍するとともに、公民館を中心に「ふれあいまつり」を実施する等地域振興に貢献した。
	32	八女市	いちむらますお 市村満州雄	きたひらつか 北平塚町内公民館	前館長	【地域づくり】 市公民館運営協議会の会長として、市全体の公民館の組織化を推進し、公立公民館と自治公民館が連携した地域づくりを可能にした。
	33	筑後市	おぎのしげひこ 荻野繁彦	ふたかわ 二川校区公民館	館長	【青少年教育】 学校と共催で種まき・田植え、案山子づくり、稲刈り、最後に保護者と一緒に餅つき大会を行うなど、青少年の健全育成に尽力した。
34		みずたあつし 水田富	みずた 水田校区公民館	前館長	【青少年教育】 地元の水田神社のしめ縄づくりに関わるとともに、小学校と連携して田植えやしめ縄づくりを通して青少年の健全育成に貢献した。	
35	大川市	かわぐちよしと 川口義人	きたじままち 北島町公民館	前館長	【地域づくり】 盆踊り、子どもキャンプ、町内運動会、ほんげんきょう、男性の料理教室等住民の親睦・融和を図る活動を通して地域活性化に努めた。	



種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
自治(町内)公民館	36	大川市	よし だ かつ とし 吉 田 功 利	どうかいしま 道海島公民館	前館長	【地域づくり】平成13年、川を守るボランティア団体を設立し、本団体と連携して花壇の設置、不法投棄物の回収等地域環境の整備に貢献した。
	37	中間市	なか がわ ら ひろし 中 川 原 弘	なな え まち 七重町公民館	館長	【地域づくり】子どものキックベースボールの普及等の体育事業の推進や町内に桜・梅・つつじの植樹を行う等明るく美しいまちづくりに貢献した。
	38	筑紫野市	もり た よう こ 森 田 陽 子	ゆまち 湯町公民館	前館長	【青少年教育】学校週5日制対応事業「土曜クラブ」を開設し、年間716人の児童・生徒が参加し、青少年の健全育成活動に大きな成果を上げた。
	39	粕屋町	いけ み かず ま 池 見 和 馬	さかど 酒殿公民館	前館長	【公民館の管理・運営】特に、酒殿公民館外装の大規模改修工事や各種備品の調達等に積極的に取り組み、公民館施設の整備・充実に尽力した。

# 祝

## 平成19年度福岡県公民館連合会優良公民館表彰一覧

種別	番号	市町村名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m <sup>2</sup>
公立公民館	1	福岡市	<small>こうりょう</small> 香陵公民館	〒813-0016 福岡市東区香椎浜1丁目8番7号 ☎(092)663-4485	大田 奨	1,631
自治 (町内) 公民館	2	八女市	<small>やなしまち</small> 柳島町町内公民館	〒834-0022 八女市柳島373番 ☎(0943)24-2913	秋山 勝義	2,214
	3	大川市	<small>つまち</small> 津町公民館	〒831-0035 大川市大字津253番地1	石川 憲一	367

施設・設備の状況				特 色
建物延面積	構 造	建築年月日	主な設備	
496 m <sup>2</sup>	鉄骨・鉄筋 1階建	H8.10.29	講 堂 学 習 室 集 会 室 和室・団体室	地域の大イベントとして文化祭を定着させ、公民館サークルの発表会や地域の諸団体によるバザーの実施等、地域住民の交流とふれあいのあるまちづくりを積極的に推進している。
148	木造 平屋建	H56.4.26	広 間 会 議 室 和 室 調 理 場	重要無形文化財「柳島の十七夜」や「潮井とり」等の伝統行事が受け継がれており、住民の大半が地域行事に参加し、公民館と住民が一体となった活動を展開している。
221	木造 平屋建	H14.3.17	会 議 室 集 会 室 調 理 室 用 具 室	町民全員参加の隣組対抗運動会、子どもを中心とした餅つき大会、老人会との共催による講演会等、家族のふれあいと地域の融和を大切にした公民館活動に取り組んでいる。

## 家庭の教育力を高めるために 社会教育の力を



まつやましののめ

松山東雲女子大学 学長代行・教授

## 塩崎 千枝子

### [講師プロフィール]

1951年山梨県甲府市生まれ。東京大学教養学部、ハーバード大学教育学大学院修士課程卒業。放送教育開発センター、松山東雲短期大学勤務を経て、現在松山東雲女子大学教授、学長代行。

専門は生涯教育。地域ぐるみの子育てや男女共同参画の地域づくりなど、社会教育の視点から参画型学習の推進を図ってきた。国立阿蘇青少年交流の家・国立大洲青少年交流の家の運営委員、愛媛県私立学校審議会委員などを務める。

**家族** 夫、息子2人、両親、ネコ3匹 **趣味** 料理、読書、庭いじり、音楽鑑賞

**[専門分野]** 教育社会学、生涯教育

### [現在の役職、委員など]

- ・愛媛大学非常勤講師（H15年～）愛媛県立保育専門学校非常勤講師（H14年～）
- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター講師
- ・独立行政法人国立阿蘇青少年交流の家・国立大洲青少年交流の家の運営委員
- ・国立四国がんセンター治験審査委員
- ・愛媛県生涯学習推進方策検討委員
- ・愛媛県社会教育委員
- ・県次世代育成支援対策地域協議会委員
- ・愛媛県社会福祉審議会委員（児童福祉専門部会）
- ・日本ボランティア学習協会理事 ほか

### [主な著書など]

- ・「生涯学習社会における社会教育⑥ 生涯学習の計画・施設編」学文社（共著）
- ・「生涯学習」ミネルヴァ書房（共著）
- ・「有効な学校施設・機能の開放」ぎょうせい（共著）
- ・「明日の家庭教育シリーズ」I～V 文部省（共著）
- ・「リースマン高等教育論」玉川大学出版部（共訳）
- ・「大学のティーチング」玉川大学出版部（共訳）

===== x € =====

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

===== x € =====

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 文 部 科 学 省 施 策 説 明

文部科学省男女共同参画学習課

家庭教育支援室長 岩佐 敬昭

× ㇀

# シンポジウム

## 「公民館の家庭教育支援 今、何ができるか」

### シンポジスト



まつ やましののめ

松山東雲女子大学 学長代行・教授 塩崎 千枝子

1951年山梨県甲府市生まれ。放送教育開発センター、松山東雲短期大学勤務を経て、現在松山東雲女子大学教授、学長代行。

専門は生涯教育。地域ぐるみの子育てや男女共同参画の地域づくりなど、社会教育の視点から参画型学習の推進を図ってきた。国立阿蘇青少年交流の家・国立大洲青少年交流の家の運営委員、愛媛県私立学校審議会委員などを務める。

### シンポジスト



宗像市教育委員会教育長

城月カヨ子

昭和48年宗像町役場公営企業部水道課に入庁後、宗像市役所教育部社会教育課、市民部市民課、市民部働く婦人の家館長、教育部長、健康福祉部長などを経て、平成19年5月から現職。

宗像市は、コミュニティセンターを活動の拠点とし、公民館部会や青少年部会の中で地域人材を活用した家庭教育講座等を実施し、大きな成果をあげている。一方、市民と行政の協働事業でも家庭教育学級や子育て支援講座などを開催し、家庭・地域・学校・行政の連携による教育力向上を目指している。

### シンポジスト



北九州市教育委員会生涯学習総合センター  
社会教育主事

宮本 和代

北九州市教育委員会門司中央公民館、北九州市立老松公民館長などを経て平成17年4月から現職。

「みんなおいでよ公民館へ」を合言葉に、積極的に「体験活動」を取り入れ心身ともに成長する子ども達を見守ってきた。家庭・学校・地域のバランスを考えたプログラム作りを展開する中で、大人の動きを真剣に見つめ、失敗を繰り返しながら共に成長する姿に「生きること」すべてが教育の現場であることを強く教えられた。現在、レクリエーション・コーディネータやキャンプディレクターとしても活躍中である。

### シンポジスト



教育庁北九州教育事務所生涯学習室長 黒田 修三

平成4年4月より社会教育主事として4年間、山田市、田川市両教育委員会に派遣され、最前線で住民の学習活動に向き合う。県立社会教育総合センター等勤務を経て平成16年4月から現職。

乳幼児期から児童生徒期を見通した子育て、家庭教育支援と体験活動の一体化をモットーに地域づくりにアプローチしている。同時に家庭菜園で奮闘中である。

### コーディネーター



九州共立大学スポーツ学部教授

古市 勝也

国立乗鞍青年の家、鹿児島県社会教育課、国立社会教育研修所(現:国立教育政策研究所社会教育研究センター)、九州共立大学・女子大学生涯学習研究センター等を経て現職。専門分野は社会教育、生涯学習、生涯スポーツ。

著書に「生涯学習の方法」(第一法規)、「生涯学習論」(文憲堂)、「社会教育計画」(文憲堂)など。福岡県社会教育総合センター、山口県生涯学習推進センター、北九州市、古賀市、岡垣町等と共同研究で地域活動「人材育成プログラム」を開発中である。



===== x € =====

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

===== x € =====

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.

## 福岡県公民館大会年表

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的・生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的・生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演)
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これからの新しい公民館のあり方と役割(記念講演)

大会	日時	開催地	大会主題		全体討議テーマ
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択 (記念講演)
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新思路 (記念講演)
第21回	昭和48年5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求 にこたえるための公民館の役割 (シンポジウム)
第22回	昭和49年6月 6日	(八女市) 市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える。	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の実際生活に即した 公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処 する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講演 分科会(8)	住民が主体となる公民館の在り 方を考える
第31回	昭和58年8月 9日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」-今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか-	講演 分科会(9)	「現代の青少年問題を考える」 -思いやりのある社会づくりのために-
第32回	昭和59年6月 22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講演 パネル討議(3) 分科会(2)	ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月 13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講演 分科会(8)	生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月 30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演 分科会(7)	生涯学習と放送

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 討 議 テ ー マ
第35回	昭和62年8月 6日	北 九 州 市 立 小 倉 市 民 会 館	生涯学習を推進する公民館の 役割・機能を考える	講 演 分 科 会 「豊かな心を育てる地域社会の 役割」
第36回	昭和63年7月 27日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす 公民館のあり方を考える	講 演 分 科 会 ( 7 ) 「生涯学習社会における公民館 の役割」
第37回	平成2年11月 21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館 のあり方を考える	講 演 シンポジウム(1) 分 科 会 ( 4 ) 生涯学習社会における公民館 の役割
第38回	平成3年7月 31日	直 方 市 民 会 館	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 地域に根ざした公民館活性化 の提言
第39回	平成4年7月 30日	久 留 米 市 石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 学校週5日制…公民館はどうす る!!
第40回	平成5年9月 17日	大 牟 田 市 大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) ボランティアの心
第41回	平成6年7月 29日	田 川 市 田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目 指す公民館の学習・交流活動 のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 生涯学習社会における公民館 の役割
第42回	平成7年8月 3日	行 橋 市 民 会 館	住民とともに生涯学習社会を目 指す公民館の学習・交流活動 の在り方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 公民館を元気に未来的にしよう!! -「愛されるため」の魅力アップ …インテリジェント化-
第43回	平成8年8月 7日	北 九 州 市 小 倉 市 民 会 館	住民とともに生涯学習社会を目 指す公民館の学習・交流活動 の在り方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 生涯学習時代における公民館 -粋な生き方と学楽国づくり-
第44回	平成10年8月 20日	志 免 町 立 町 民 セ ン タ ー	生涯学習時代における公民館 の主体性と役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 公民館のこれから-社会教育 を取り巻く環境の変化に対応す るために-
第45回	平成11年7月 30日	中 間 市 なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館 の主体性と役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 子どもと地域の教育力
第46回	平成12年7月 28日	久 留 米 市 石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館の 新たなあゆみを考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 新しい公民館活動のあり方 ～21世紀の公民館像をめぐっ て～
第47回	平成13年7月 27日	筑 後 市 サザンクス筑後	21世紀の到来、地域とともに歩 む公民館活動の新たな戦略	講 演 分 科 会 ( 5 ) 家庭教育を支援する公民館活 動のあり方
第48回	平成14年8月 2日	飯 塚 市 文 化 会 館	完全学校週5日制スタート、公 民館の新たな役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 社会教育の出番は、「今」～完全 学校週5日制に対応した公民館 活動のあり方～
第49回	平成15年7月 23日	苅田町立中央公民館	地域拠点としての公民館の新た な役割を探る	講 演 分 科 会 ( 3 ) メディアから見た地域拠点とし ての公民館の役割
第50回	平成16年8月 31日	北 九 州 市 北九州芸術劇場	「地域拠点としての公民館、その 半世紀とこれからの展望」～未 来型公民館の在り方を探る～	講 演 分 科 会 ( 3 ) 「地域の学習拠点としての公民 館」～現状と将来～
第51回	平成18年8月 3日	宗 像 市 宗像ユリックス	少子高齢社会に対応した公民 館の在り方	講 演 シンポジウム 地域へのメッセージ・会社の人 から社会の人へ 少子高齢社会に対応した公民 館の在り方

「公民館総合保障制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の株式会社  
損保ジャパンのサービスネットワークにより対応いたしております。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



**制度についてのお問い合わせ**

本制度全般の取扱窓口  
保険取扱代理店

**エコー保険サービス株式会社**

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

フリーダイヤル（通話料無料）

TEL  **0120-636-717**

（または 03-5562-0730）

FAX  **0120-226-916**

（または 03-5562-0732）

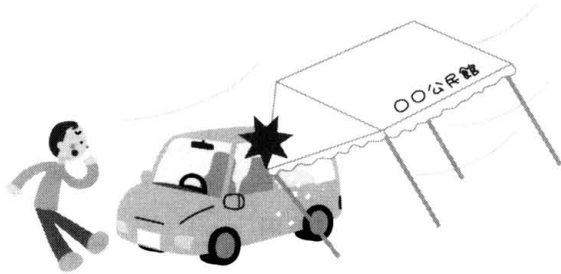
# 公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設・団体であれば、名称の如何を問わずご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 [公民館災害補償特約条項付災害補償保険+共済見舞金]

- 公民館主催行事参加者および公民館利用者のケガを補償します。
- 行事準備中、行事往復途中の事故も、補償対象となります。  
(公民館が名簿により事前に把握している参加者の場合)
- 共済制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。  
※補償対象とならない主な事例：地震、噴火、津波等の天災による事故など



## 2. 賠償責任補償制度 [施設賠償責任保険]

- 公民館施設の不備や公民館行事の運営ミスにより身体賠償・財物賠償事故が発生した場合、そで負う法律上の賠償責任を対象とします。  
※補償対象とならない主な事例：飲食物に起因する事故など



## 3. 職員災害補償制度 [就業中のみ危険担保特約付普通傷害保険+共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。  
※補償対象とならない主な事例：故意による事故など

ここが  
ポイント!

- 年一回の手続きで、年間行事が対象となります。
- 行事参加者、公民館利用者を包括的に補償しておりますので、行事のつど参加者名簿を報告していただく必要はありません。
- 本制度は、毎年5月1日から翌年の5月1日までの一年間を基本補償期間としますが、毎月1日よりの中途加入もできます。中途加入の掛金は、月割計算となります。
- 同一市町村内において、10館以上が行事傷害補償制度に加入される場合には、掛金の割引制度があります。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成19年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。  
また、本制度全般のお問い合わせ、マニュアル請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-4037

■取扱代理店(お申し込み・お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

# 公民館総合補償制度

## ◆補償金と年間掛金 (平成19年5月1日午後4時から1年間)

※掛金は、保険料+共済掛金で構成されております。  
ただし、賠償責任補償制度の掛金は、保険料のみの金額です。

### 1. 行事傷害補償制度 (公民館災害補償特約条項付災害補償保険+共済見舞金)

タイプ		S 型	M 型	L 型	O 型	
保険金額	死亡(後遺障害)	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
共済見舞金	急性疾病死亡	60万円	80万円	100万円	120万円	
	建物火災(限度額)	60万円	80万円	100万円	120万円	
年間掛金 (1公民館あたり) ※掛金のうち<>内の 金額が保険料です。	世帯数区分	A 1001世帯以上	81,000円 <68,800円>	114,000円 <96,900円>	153,000円 <130,000円>	189,000円 <160,600円>
		B 501~1000世帯	69,000円 <58,600円>	96,000円 <81,600円>	132,000円 <112,200円>	165,000円 <140,200円>
		C 301~500世帯	57,000円 <48,400円>	78,000円 <66,300円>	108,000円 <91,800円>	135,000円 <114,700円>
		D 201~300世帯	42,000円 <35,700円>	60,000円 <51,000円>	81,000円 <68,800円>	102,000円 <86,700円>
		E 101~200世帯	30,000円 <25,500円>	42,000円 <35,700円>	57,000円 <48,400円>	72,000円 <61,200円>
		F 100世帯以下	21,000円 <17,800円>	30,000円 <25,500円>	39,000円 <33,100円>	51,000円 <43,300円>

\*公民館が管轄する世帯数により加入掛金が異なります。

### 2. 賠償責任補償制度 (施設賠償責任保険)

タイプ	A 型	B 型	C 型
保険金額 (1事故あたり)	5,000万円	1億円	2億円
年間掛金 (1公民館あたり)	3,000円	4,000円	5,000円

\*身体賠償と財物賠償の「事故限度額」を共通に設定した、「身体・財物共通支払限度額設定方式」です。

※行事傷害補償制度とセットでご加入ください。

### 3. 職員災害補償制度 (就業中のみ危険担保特約付普通傷害保険+共済見舞金)

タイプ		A 型	B 型	C 型	D 型	
保険金額	死亡(後遺障害)	500万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
共済見舞金	入院	死亡	10万円	20万円	30万円	40万円
		10~30日	3万円	5万円	7万円	10万円
		31~60日	5万円	7万円	10万円	15万円
		61日以上	7万円	10万円	15万円	20万円
年間掛金(1名あたり)		2,700円	4,200円	5,500円	6,700円	
※掛金のうち<>内の金額が保険料です。		<2,460円>	<3,820円>	<4,920円>	<6,030円>	

\*保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引25%等)。

※このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

#### ■引受保険会社

#### 株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03-3349-4037

#### ■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)

#### エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18  
TEL : 03-5562-0730 FAX : 03-5562-0732

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル(携帯・PHSからでもご利用になれます)

TEL ☎ 0120-636-717

FAX ☎ 0120-226-916

(SJ07-03483,平成19年7月18日作成)



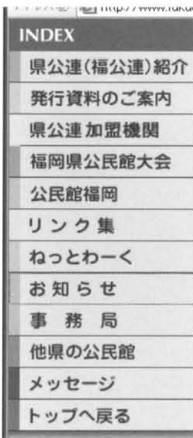
## 福岡県公民館連合会ホームページについて

福岡県公民館連合会では、市町村の特色ある公民館活動や県公連の活動状況、実践交流会で発表された実践事例等をホームページに掲載し、情報提供に努めています。

福岡県公民館連合会ホームページ：<http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>



Yahoo や Google などの検索サイトから「福岡県公民館連合会」と入力してもご覧になれます。



ホームページのINDEXです。

- 「お知らせ」に新着情報を掲載していきます。
- 「メッセージ」へは、当連合会へのご意見・ご質問等をお書きください。



県公連と県内公民館を結ぶ情報誌です。  
年3回ホームページ上で発行しています。

- 市町村のページ特集「公民館と子どもたち」
- こちら県公連
- 県のページ・全国のページ

定期更新(年3回)以外に、新着情報の随時更新を行います。  
ぜひご覧ください。

